

令和2年5月26日

保護者の皆様  
地域の皆様

赤穂市教育委員会

## 学校園における教育活動の再開について（お知らせ）

平素より本市の教育振興にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、連日の新聞報道等により、その感染状況が伝えられております。現状として、県下の新規感染者数も抑えられ、感染者数も減少の傾向にあることから、緊急事態宣言も解除され、様々な制限が段階的に解除されつつあります。このような状況に併せ、県教育委員会においても6月1日から県立学校における教育活動が再開されることを踏まえ、赤穂市立学校園におきましても、6月1日から学校園での教育活動を再開します。

つきましては、お子様の生命と健康を第一に考え、教育活動の再開に向け、教室環境の整備や衛生管理の徹底等の取組を続けてまいりますので、ご理解とご協力をよろしく願います。

### 記

#### 1 教育活動の再開について

##### (1) 幼稚園について

令和2年6月1日（月）～6月9日（火）	午前中のみ	（給食はありません）
6月10日（水）～7月17日（金）	通常どおり	（給食があります）
7月20日（月）～7月30日（木）	午前中のみ	（給食はありません）
7月31日（金）	1学期終業式	（給食はありません）
8月1日（土）～8月31日（月）	夏季休業日	
9月1日（火）	2学期始業式	（給食はありません）

※実施内容の詳細については、各園からのお便り等をご確認ください。

##### (2) 小・中学校について

令和2年6月1日（月）2日（火）	午前中授業	（給食はありません）
6月3日（水）～8月7日（金）	通常どおり	（給食があります）
8月8日（土）～8月16日（日）	夏季休業日	
8月17日（月）～8月25日（火）	午前中授業	（給食はありません）
8月26日（水）～8月28日（金）	通常どおり	（給食があります）
8月31日（月）	1学期終業式	（給食があります）
9月1日（火）	2学期始業式	（給食があります）

※実施内容の詳細については、各校からの通信等をご確認ください。

## 2 各家庭でご協力いただきたいこと

- (1) 毎日の健康観察（検温・顔色・風邪症状の有無等）を入念に行ってください。  
学校園から配付される健康観察票などの記録用紙に、朝の検温状況等を記録し、お子様に持たせてください。
- (2) 手洗い・消毒・マスクの着用を徹底します。その際、予備のマスクや個人用のハンカチ等、忘れることがないように持たせてください。
- (3) 発熱等の風邪症状が見られるときは、無理をせず自宅で休養するようにしてください。その際、学校園への連絡をお願いします。
- (4) 「密閉・密集・密接」のいわゆる「3密」を避ける行動について、学校園でも指導していきませんが、家族でも話し合ってくださいよう、ご協力をお願いします。
- (5) これまでと同様、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染予防策を徹底いただくとともに、休日においても人混みへの外出をできる限り控えてください。
- (6) 登校中に、急な体調の変化や発熱等の風邪症状が見られた場合には、速やかに下校させます。その際、お迎え等のご連絡のため、学校園といつでも連絡が取れるような環境を整えておいてください。

## 3 その他

- (1) 万が一、幼児児童生徒及び保護者・その関係者が感染した場合、その感染者は被害者です。いじめ、偏見等は絶対に許されません。各ご家庭でも、人権に配慮した対応について話し合ってくださいよう、よろしくをお願いします。
- (2) 幼稚園預かり保育及びアフタースクールについては、通常どおりの開所とします。
- (3) 以上の対応は、今後の感染の発生状況や国・県の方針により新たな対応に移行する可能性があります。その際には改めてお知らせしますので、ご理解とご協力をよろしくをお願いいたします。
- (4) これまで経験したことがないような社会状況となっております。その他、不明な点やご不安な点がありましたら、各学校園までご連絡ください。